

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性の技術者を増やし、より広いフィールドで活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2019年4月1日 ～ 2022年3月31日
2. 当社の課題
  - (1) 女性総合職採用や、一般職から総合職への転換を積極的に行ってきたが、今なお女性の殆どは一般職であり、職群間の比率、職場配属が偏っている。
  - (2) 女性総合職の応募者があまりなく、また技術系の女性社員が殆どいない。
3. 目標と取組内容・実施時期  
女性の技術系社員を、現状の1名から5人以上に増加させる。

[取組内容]

- 2019年4月～ 新卒採用の学生向け説明会にて、「女性積極採用」のアピールを行い、応募者増加を図る。
- 2020年4月～ 各職場における女性配属のニーズや課題を把握し、配属可能な職場拡大を検討する。
- 2021年4月～ 配属を実施。以後、配属者のフォローアップ等を実施する。

以上